

## 高知県教育委員会 会議録

平成25年7月定例委員会

場所：教育委員室

### (1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成25年7月23日(火) 14:00

閉会 平成25年7月23日(火) 14:35

### (2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	小島 一久
	委員	竹島 晶代
	委員	八田 章光
	委員	中橋 紅美
	委員(教育長)	中澤 卓史
欠席委員	委員	久松 朋水

### (3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	勝賀瀬 淳
〃	教育次長	中山 雅需
〃	参事兼小中学校課長	永野 隆史
〃	教育政策課長	岡村 昭一
〃	教職員・福利課長	彼末 一明
〃	学校安全対策課長	沢近 昌彦
〃	幼保支援課長	勝賀瀬 真
〃	高等学校課長	藤中 雄輔
〃	高等学校課企画監	小野 広明
〃	特別支援教育課長	川村 泰夫
〃	生涯学習課長	安岡千真夫
〃	新図書館整備課長	渡辺 憲弘
〃	文化財課長	彼末 和幸
〃	スポーツ健康教育課長	葛目 憲昭
〃	人権教育課長	赤間 圭祐
〃	教育センター所長	濱田久美子
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	溝渕 松男(会議録作成)
〃	教育政策課主任指導主事	近森 公夫(会議録作成)

### (4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

委員長 7月定例委員会を開催する。

教育長 (提案説明)

【付議第1号 平成26年度高知県立特別支援学校幼稚部・高等部入学志願者取扱要項及び入学定員に関する議案(特別支援教育課)】

○特別支援教育課長 説明

○質疑

委員	高等部で学校長が必要と認める場合は学力検査を行うとあるが、具体的にどこの学校が学力検査を実施するかは、この要項では示さないのか。その情報はどこで示されるのか。
事務局	6Pの10に「その他必要な事項については、志願先学校所定の手続きによる。」とあり、この取扱要項を受けて、各学校が学力検査の実施の有無など、より詳しい募集要項を作成して、市町村教委に配付し、そこから志願者に届くようになっている。
委員	過去、各学校で学力検査は実施しているのか。
事務局	学力検査を実施しているのは、盲学校、高知ろう学校、高知みかづき分校、高知若草養護学校、同子鹿園分校、高知江の口養護学校、中村特別支援学校の肢体不自由部門が実施している。これらの学校では、検定教科書を使用し高等学校に準じた学習をしている生徒がいるので、学力検査を実施している。ただし、合否判定よりも実態把握や入学後の指導の手立ての意味で実施するものもある。
委員	ということは、学力検査で不合格になることはないのか。
事務局	過去の場合、ほとんどない。該当の障害があれば、全員受け入れるようにしている。これまではなかったが、高知みかづき分校は定員を16名としているので、もし定員を超える応募があった場合は、不合格になる可能性がある。
教育長	不合格になった生徒はどうなるのか。
事務局	4P4の(3)イにあるように、高知みかづき分校を不合格になった場合には、当該本校を第2志望として出願できるようにしている。
委員	特別支援学校の中学部を卒業する数は分かっていると思うが、本年度の定員であれば、十分受け入れられる定員ということか。
事務局	そのとおり。例年の外進者数と内進者数を調べ、受け入れられるとの確信をもって、定員を〇名程度としている。
委員長	高知みかづき分校は、定員の16名プラス $\alpha$ を合格させないのか。
事務局	そのとおり。
委員長	例えば、日高養護学校のように30名程度であれば30名以上を合格にする場合もあると思うが、その違いは何か。
事務局	高知みかづき分校の場合は、高知ろう学校と校舎を併設しており、

教育長	<p>使用できる教室数は限られている。また、高等部の1学級の定員は8名と定められており、2学級なので16名としている。</p> <p>我々も当初は、高知みかづき分校の希望者は多いだろうと見込んでいたが、そうでもなかった。高知みかづき分校を卒業した生徒がどういったところへ就職していくか、実績を見て希望してくるのではないかと思っている。また、増えてくるように学校運営をしなければならない。</p>
委員	<p>過去5年間くらいの出願人数や入学者数の推移を示していただくと分かりやすい。</p>
委員 事務局	<p>市立養護学校との棲み分けはどうなっているのか。</p> <p>市立養護学校は、校区が高知市のみである。競合する場合もあるが、高知市のお子さんの場合は、知的障害であれば高知市立養護学校、山田養護学校、日高養護学校、高知みかづき分校、高知大学附属特別支援学校の中から選択することができる。それぞれの学校を見学してもらい、お子さんに相応しい学校を選択してもらうようにしている。</p> <p>高知市東部の場合は山田養護学校を、高知市西部の場合は日高養護学校を希望することもある。</p> <p>また高知みかづき分校の場合は高等部のみで、職業教育をメインとして就職を目指している学校であることから、そこを希望する生徒もいる。</p> <p>さらには、日高養護学校と山田養護学校には寄宿舍があることから、その意味で希望する場合もある。</p>
委員 事務局 教育長 事務局	<p>選考基準は違うのか。</p> <p>選考基準というよりも、希望者全員を受け入れるスタンスである。</p> <p>市立養護学校は、狭隘化しているのではないか。</p> <p>県立学校の狭隘化は解消されてきたが、市立養護学校は狭隘化が進んでいる。この原因については、校区のバランスの問題なのか、もっと他に要因があるのか、現在分析中である。</p> <p>高知市立養護学校については、高知市教委が検討会を開き、色々なことを協議しているところ。その会にオブザーバーとして県教委からも参加している。</p>
委員長 事務局	<p>市立養護学校の教員は、県での一括採用か。</p> <p>そのとおりで、市立養護学校として採用はしていない。県全体の採用計画の中で採用したり、県との人事交流などのトータルで人員を確保している。</p>
委員長 事務局	<p>入学定員に絡んで、入学定員が増えれば教員の定数にも関わってくると思うが、それについての協議はないのか。</p> <p>定数についての協議は行うが、中身の教員数については市教委の判断である。</p>

委員	中村養護学校から中村特別支援学校に校名変更されているが、中身が変わったところはどんなところか。
事務局	以前は知的障害のみに対応する学校であったが、複数の障害のある方にも対応できるようになった。複数の障害に対応できるようになったことで、知的障害に次いで障害の多い肢体不自由に対応している。
委員	そうなることで、入学志願者が増えることを想定しているのか。
事務局	幡多地域の肢体不自由のあるお子さんにも対応できるということで、若干増えることを想定していたが、実際に増えたのは1名である。
委員	過去10年の平均で15名の入学者が、校名変更によって内容が変わろうとも20名程度の定員であれば、対応できるということか。
事務局	そのとおり。幡多地域において、この定員以上の志願があるとは想定していない。
委員長	これまでも肢体不自由のお子さんが入っていたのではないか。
事務局	これまでも重複障害のお子さんは入っていたが、校名変更により知的障害の無い肢体不自由のお子さんを受け入れられるようになったということ。
委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。
各委員	全員挙手
委員長	本事件を原案のとおり議決する。

#### (5) 議決事項

付議第1号 原案のとおり議決